

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月14日（木）20時15分～21時10分（55分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言。注：質疑応答時を含めモニターにてスライドを示しながら発言）
お持たせをいたしました。本日、緊急事態宣言の一部区域について解除いたしました。もう何度も私も話していますし、総理も会見で述べられていますので、そのことについてはもう省略をしたいと思います。何かご質問あれば後でお答えしたいと思います。基本的考え方だけ改めてご説明したいと思いますけれども、今回、この大きな波が来た。これがオーバーシュートする可能性があったために、緊急事態宣言を発出したわけでありまして。4月の7日です。その後、ゴールデンウィークに備えて、全国にそれを拡大したということ。皆さんの本当に協力のおかげで、減少傾向にすることができたということで、今回の大きな波の収束への道筋に乗ってきたということです。これを完全なものとするために、今回5月31日まで延長したということです。そして、これは専門家会議の資料ですけれども、医療のキャパシティを超えないようにしなければいけないという一つのラインになります。それからもう一つのラインが、クラスター対策で追えていける範囲。つまり、この大きな目を起こさずにゼロにするのは難しいですけれども、小さな波が起こります。起こるけれども、これをこのクラスター対策で抑えていける範囲に留めることが大事だということで、今回39の県については、それができる範囲だったということで、今回、対象区域から外すわけでありまして。そして山でずっと下がってくるわけでありまして、知事は知事で、独自でそれぞれの都道府県知事は、それぞれの地域の感染状況に応じて休業要請を出したり、解除したいという、これは知事に責任説明責任がありますので、知事が適切に判断していただくわけですが、その知事が適切に判断できるように、基本的対処方針で大きな方向を示し、また、専門家の意見を聞きながら、知事のそうした措置について、適切に判断できるようにサポートしている。また、隣県との関係も含めて調整をしていると。私の立場でということです。

専門家会議で示された一つは、この感染が上がってきたときに、ここはやや注意すべきところということでありまして。これは大きな波にならないように注意をしなければいけないという場面が出てくるのではないかとということで、三つの区域のうち、専門家会議では、②の真ん中の部分、これが新たな枠組みとして作られています。これがまた抑えられたとしても、また感染が拡大する場面がありえます。これはクラスターで追えなくなってくる。これを超えてくれば、再指定になってくるわけでありまして、国会答弁、今日の答弁でも私申し上げまし

たけれども、オーバーシュートする兆しで最初、緊急事態宣言を発出した時よりも、より厳しい目でここは見て、同じような大きな波にならないように、より厳しい目で見ていきたいと。クラスター対策で追いかけていきます。

それから保健所機能も予算等で強化をしていきますし、ICT、もう何度かお話していますがアプリが今月中にも導入されますので、ICTの活用しながら、効率よくクラスター対策を行っていく仕組みを作っているわけですが、それでもそれを超えて、また兆しが見えてくれば、ここは再指定をするということがあります。やがては、ワクチンの開発がありますし、治療法を治療薬も出てきますので、どこかでこれは収束を本当のゼロが見えてくるわけですがけれども、これまで少しここまで時間がかかるということで、この小さな波をどう抑えるかと、そしてそれ大きな波にしない、できればこの大きな波、今回収束に向かってきたわけですから、これを二度と起こさない、そのための対策をしっかりと考えていかなければいけないということでもありますし。

経済活動も段階的に引き上げていきますけれども、感染防止策をしっかりと講じた上で、活動を引き上げていかないと、ちょっと油断するだけで気を緩めるだけで、これは発生を、また感染拡大に繋がってきます。注意をしても、今回の愛媛県のように、今日20人の感染者の発表がありました。これまで2週間で4人です。もうほとんど発生してないわけですがけれども、20人発生して、今日、諮問委員会でも大変な議論になりました。解除すべきかどうか、愛媛県についてですね。この基準からいけば、仮に10万人当たりの後に申し上げますが、新規感染者1週間の感染者の数が0.5人を上回ったとしても、それがクラスターで追っかけていけると。つまり、経路が追えると、封じ込めるということができれば、(宣言から)外してもいいという基準になっていますので、そういう意味で今回、対象区域から外れることになりましたけれども、しかし、最初の1人どこかで感染した人が、どういう理由で感染したのか、これをしっかりと調査をして報告をしてほしいという、いわば条件付きの解除ということで、諮問委員会の皆さんのご意見を頂いたわけでもあります。もう知事にも私から直接お伝えをしていますし、事務的にも連絡しています。最初の1人が、何か東京に行ってどっか大都市部に行って感染したのか、あるいは誰かが帰省をして、その人から移ったのか、あるいは、愛媛県内、松山市内で、どこでうつったかかわからないのか、これが結構大事な要素だということで、専門家の皆さんも様々な議論がありましたけれども、今回解除、愛媛県についても解除するということにしたわけがあります。

こういう基本的な考え方のもとで、今回解除の基準を定めました。三つの要素、これはこれまで私申し上げている通り感染の状況、医療提供体制、監視体制です。そして、新規の報告者数、これを1週間単位で見て、減少傾向ということですか

ら、2週間前、直近の1週間とその前の1週間で減少傾向にあるということ。それから、直近1週間の10万人当たりの累積報告数が0.5人程度以下であるということで基準が定められています。それから、他方、これを超えても、1人程度ぐらいまでであれば、減少傾向を確認し、さらに、特定のクラスターであるかどうか、院内感染の状況をですね、今回の愛媛のようなケースです。それから感染経路不明がどのぐらいあるのかと、こういった状況を考慮して判断をしていきます。それから、生活圏、経済圏が同じ隣県の近くにある県との関係、その県での感染状況というのが、大きく感染の状況です。医療提供体制については、重傷者数が持続的に減っていること。定期的にこれはデータを取ってきています。それから、病床がしっかり空きがあって、感染者をケアできる体制ができているかどうか。それから急増に対応できる体制が確保できているかどうか。これは様々な視点でチェックをしていきます。それから、監視体制については、モニタリングですね。きちんとPCRが必要なだけ行われているか、医師が必要とするPCRを遅滞なく、迅速に行える体制ができているかどうか。この三つの要素で判断をしていきます。先ほど申し上げたように、小さな山を見逃してはいけませんので、PCR検査がしっかりできていることは大事なことであります。こちら後ほど申し上げます。

次お願いします。そして、先ほど、小さな山で済めばいいのですが、今度また大きな波山になる可能性がある場合、すなわちオーバーシュートの予兆が見られる場合は迅速に対応するというので、4月7日に変更した対象、4月7日に、緊急事態宣言を発出しましたので、その時の考え方、その時の状況を踏まえて判断をしていくこととなります。10万人当たりの累積数、直近1週間の累積の報告数を見ますし、倍加時間、それから感染経路不明の割合、後ほど言いますけれども、倍加時間は、4月7日時点で10日以内ということでありました。多くがあの時ももう5日以内ぐらいになっていましたので、一つの基準になると思いますし、感染経路不明の割合が、40%以上、多くが5割を超えていました。こういったところをより厳しくみるということになりますし、専門家会議でも実行再生産数も参考になると。

実行再生産数について、今日の専門家会議の報告に書かれていますが、もう1を下回っていますので、もうあの専門家の皆さん全県出すということで作業されていたのですが、これかなり大変な作業になりますので、今回はいくつかのところで、全国の推計値は0.6ということで示されていますし、北海道で0.4、関東1都6県で茨城まで含めて0.3、近畿の2府1県で0.7ということで、主要なところについては、今回再生産数を示していただいていますけれども、これはもう今、減少傾向にあるところですので、あんまり大きな重要性を持たないわけで、増加傾向になると、これは数が1を超えてくると拡大していくという

ことですし、2とか3とかなってくると、オーバーシュートの兆しがあるということもありますので。ただ、やはり2週間位遅れて、10日から2週間遅れて出ないと、そのときの数値は出せませんので、これも後追いの数字になりますけれども、これをしっかりと見ていきたいと思えます。それから、先ほど申し上げたような状況、重傷者数患者数、それから入院中の患者数の推移、こういったものも見ながら再指定を考えていくことになります。次お願いします。

感染の状況についてでありますけれども、今回、この8都道府県については引き続き事態宣言の対象区域とすることにしました。見ていただければわかりますように、北海道が10万人当たり1.67とかですね、東京が1.43とか、非常に高い数字であります。例えば千葉が0.3と非常に低いのですが、ここはやはり、東京都の関係、千葉から東京に通っている人も多いですし、経済圏、千葉だけ緩めると、東京からまた千葉に買い物や遊びに行かれる方が増えるということも考えられますので、そういう意味で、1都4県を一つの塊、グループとして見ているわけでありまして。他方、千葉は、このリンクが追えない人の割合が45%という高い点も懸念材料の一つであります。かなり人数は減ってきてはありますけれども、リンクが追えないのが若干高いです。

次、近畿圏につきましては、一番中心の大阪がかなり感染者数は減ってきておりますが、0.78ということで、まだ比較的高い状況でありますし、京都も0.69、それから兵庫は0.3ということでかなり新感染者の数も減ってきていますし、リンクを得ないでも9%ということでかなり低いのですが、ここもやはり大阪を中心とした経済圏を考えれば、そこは引き続き収束に向けて、これまでと同様の取り組みを、もうしばらくやっていただくということになると思えます。

次、お願いします。それから、医療体制でありますけれども、今日国会でも質疑を受けましたが、東京都、4月28日で、入院患者数は2832で、5月7日時点で1511であります。これが昨日時の数字で1320まで減っています。入院患者の方がかなり退院をされてきているということでもあります。他方を確保している病床数が2000あります。したがって、一時は1800まで来て、2000に対して、かなり逼迫した状況があったのですが、少し余裕が出てきているということでもありますし、そのうち重症者の数が93から93ということでここは変化がないわけでありまして。また宿泊療養施設ですね、軽症の方、無症状の方に入らせていただく、東京都は2800確保していますが、今入っている方が5月7日時点で149ということでありますので、それなりに余裕があるという状況であります。医療の体制もかなり余裕が出てきているわけでありまして、まだ重症者の数が多いということ。それから大阪については、重傷者の数が59人から61人増えています。そして、1074の病床を確保していますが、半分以下にはなってきました。466ということでありますが、一時はかなり逼迫しつつあったわけで

あります。こういった状況を、医療に対してもしっかりと見ながら判断をしていきたいと考えています。次お願いします。

検査体制であります。PCR、これは直近の1週間、こちらがその前の1週間ということではありますが、北海道はですね、陽性率が非常に高いです。その前の1週間よりも高くなっています。これは東京も同じでありまして、6.0%から7.2%。これが何を意味するのかというところですけども、二つありまして引き続きそれなりの陽性者の方がいるということと同時に、幅広く行われていけば、下がってくるわけですね。日本全体で見れば、3.4%です。海外から批判を受けますけれども、当初は、とにかく命を守ることが大事でしたから、限られたリソースを、重傷者、重症となるリスクがある人に集中して、PCRを行ってきたということでもあります。しかし、本当にそれだけしか出来てなければ、この陽性率は非常に高くなるわけです。20%から30%とか、しかし3.4%まで下がってきているということは、ある程度は広く必要とされる方、医師が必要とされる方、幅広くPCRが受け入れる体制に徐々になってきているということの裏返しでもあります。リスクのある方だけに特定して、縮小してやってきているわけではなくて、より幅広く行われるようにはなってきているのだらうと思いますけれども、まだ件数も少ないわけでもありますので、このあたりも、しっかりと専門家の皆さんからご提言をいただいていますので、これを一つ一つ、保健所の体制の強化であったり、防護服をしっかりと揃えることであったり、民間の活用であったり、様々な技術、新しい技術も入ってきました。それと併せて、新たに抗原キットも今回承認をされましたので、これも有効に活用しながら、しっかりと検査体制を整備していくということでもあります。したがって東京の場合はですね、検査体制含めてしっかりとやっていただかないと解除できないということでもありますので、PCRの体制を、しっかりと、もちろん我々も支援しながらありますけれども、求めていきたいと思えます。それから、次お願いします。

ちょっと参考までにお話をしますけれども、この人口10万人が0.5というのはどのぐらいラインかということではありますが、実は東京都知事が感染爆発する重大局面だと言われたその週は、かなり、これ1週間の累積の患者数、これが200、400ですけども、1週間でかなり増えた時期。そのときに増える、増えそうだという時に出された、この発言をされたわけですけども、その前までは、0.5人のライン、10万人当たり0.5人のラインでありまして、いわゆるクラスター対策で追いかけていける範囲。これがだんだん不明、経路不明の人も増えてきて、追いかけれなくなってきたという場面で、知事はこういう発言をされたのだらうと理解をしています。したがって、よく専門家の皆さんが言われていますし、今日の専門家会議の報告書の中で提言の中にも入っていますけれども、いわゆる3月上中旬のレベルに戻すのだと。3月20日からの三連休、そこで緩ん

でそこから増え始め、2週間後に数字がわかるわけですがけれども、増え始めたその以前の段階に戻すのだということはよく言われますし、私も発言をしてきました。つまりそのレベルが、この10万人当たり0.5っていうのは一つの目安になってくるということでもあります。

それからもう一つが、緊急事態宣言を発出したのが4月7日であります。そのときのその直前の1週間の水準、これが実は、700位、690位でありますけれども、これが10万人当たり1週間5人位のレベルであります。ここのちょうど10倍位のレベルです。ここは1週間70人位、ここは700人ぐらいです。10倍位です。再指定をするときは、このときの基準であったり、このときの状況も参考にしようということでもありますので、10万人当たり5人程度という一つの目安になるのですが、それだともうかなりいっていますので、今回先ほど申し上げたように、より厳しい水準で、小さな波が大きくなりかける時は、それを見逃さずに、再指定をやらなければいけないと思っていますので、その時よりも、より厳しい基準で見えていくということでもあります。

3月上・中旬のレベル、それから4月の緊急事態宣言を発出する前のレベル、これが念頭に、こういったことを念頭に置きながら、解除していくことを考えていくということでもあります。次お願いします。これは後にしましょう。

ということで、大体おわかりいただけたと思いますけれども、解除の基準、算出の基準についてご説明を申し上げました。それで今回の緊急事態宣言の区域変更を受けて、今後どういった行動を国民の皆さんにお願いしなければいけないのか、あるいは都道府県知事に、どういった方向で考えていただくのかということで、次の表であります。もう既に総理も会見で話されておりますし、今後の対応について基本的対処方針、あるいは少し細かいところは通知でお知らせをしようと思っていますけれども、今日、官報公示ができるまで、警戒都道府県は13都道府県あります。そして34県が特定都道府県ということでもあります。ゴールデンウィーク対策として、基準は満たしていなかったけれども、全国に広げて、緊急事態宣言を対象としたという地域であります。

これまで、不要不急の外出は自粛していただくということで、県をまたぐ移動も自粛をお願いしてきました。サービスが発生しやすい場所、いわゆる、こちらに書いていますけれども、接待を行う飲食店、あるいはライブハウス、カラオケ、スポーツジム、こういったところはすでにもうクラスターが発生していますので、しかも3密になりやすい業種であります。そういったところは、引き続き外出は自粛していただくということをお願いしてきました。

大規模イベントについても、特定警戒13都道府県では自粛をお願いし、そして34の県においても自粛をお願いしてきましたが、第一段階として、段階的に経済レベルを、経済の活動レベルを引き上げるということで、50人程度は可と

しています。もちろん、距離と距離を置くとか、環境を良くするとか、そういった対策をしっかり取っていただくという前提でありますけれども、第一段階としてここを可としたところでもあります。そして、3密が発生しやすい場所、いわゆる施設対策として、13 都道府県は×（バツ）となっていますけれども、先般申し上げたように、博物館とか、動物園、植物園とか、図書館とか、美術館とか、ここは人数制限を行っていただきながら、間を取ってもらえれば、あるいは環境抑制とか消毒するとか、様々な努力をしてもらえれば、ここは可能ですよ、ということ、前回お話ししました。これが13の警戒都道府県です。

そして34の特定都道府県では、ここはクラスター発生するということは要注意ですよということを申し上げながら、それぞれの都道府県知事の判断、これはゼロがずっと続いているところもありますし、まだ何人か発生しているところもあります。クラスターの的になっているところもあります。したがって、知事の判断で、ここは全く駄目としているところから、一部緩和をしているところもあるということでもあります。そして今回、第二段階に入ってきました。これは特定警戒都道府県が今回8になるわけですが、特定都道府県は今回なくなります。解除県、これが39県ということになりますが、県をまたぐ移動は、もちろん特定警戒、残った緊急事態宣言の対象と、この赤のところと白のところ、これを行き来するのは駄目ですよという意味、それから、白同士、解除県同士も、今月末までは、緊急事態宣言の期間ですので、これも慎重にやってください、不要不急のものは避けてください、と。

段階的に徐々に徐々にやっていかなければいけないという、総理が先ほど会見された通りであります。ということでここは3区分してあります。赤と白は×（バツ）ですからね。発生してないからといって、岩手と東京を行き来することは、これはぜひ避けていただきたいということでパスです。しかし、岩手と山形、これは解除された同士です。しかしここも、不要不急のものは是非しばらく自粛してくださいということでもあります。

3密が発生しやすいところ、この自粛は解除県においても×（バツ）にしてあります。そして、大規模イベントはもちろん13県はもちろん駄目ですが、今回解除県では、屋内は100人、ただし、その施設のキャパシティの半分以下にしてください。つまり、200人収容のところ、100人以下にしてください。人と人との距離をとること、環境を良くすること。こういったことをやった上で、100人程度まではいいのではないかと。それから、屋外ではそれよりもオープンな施設ですから、人と人との距離をとれば、200人以下ということを目安にできるのではないかとということで、対処方針と通知で知らせをしようとしています。それから、発生しやすい、3密の発生しやすい場所、クラスター発生している場所、これについてはもちろん特定警戒を×（バツ）です。上と同じですけれど

も、解除県においても、この点については引き続き要警戒ということで、×（バツ）から△（三角）。これはそれぞれの地域の事情がありますので、都道府県知事のご判断ということでもありますし、ここの部分は、様々な業種がありますけれども、本日 81 の業界団体がガイドラインを公表する予定にしております。

専門家 29 名の方の監修を得て、アドバイスを得て作成をしております。こういった取り組みをしていただきながら、それぞれの業種において、感染拡大しないような、感染防止のための対策をしっかりとやってもらった上で、徐々に経済活動を上げていくという今、第二段階に行っているわけであります。

私からは以上です。今回の区域の変更がありましたけれども、5月31日までに、今回の大きな高波をぜひ収束させたいと。それぞれの都道府県の皆さんとも連携をしながら、全力で取り組んでいきたいと思っております。明日また全国知事会の飯泉知事らの皆さんと意見交換をする予定にしております。こうしたことについて私から説明をする予定にされます。

それからもう一つ、未来投資会議について、簡潔に申し上げます。

感染拡大防止と経済活動を両立していく。新たな日常を探りながら、新しいビジネスモデルを考えていかなければならないということでもあります。そうした観点から、いくつかの点について申し上げます。

雇用維持については、雇用調整助成金について、海外の例も参考に、日額上限額 8330 円の特例的な引き上げを検討すること。

また、迅速な支給を目指し、申請書類のさらなる簡素化などに取り組むとともに、中小企業の皆さんの手続き負担をさらに軽減し、労働者側の利便性確保の観点から、事業者側だけではなく、労働者側が、直接、給付を申請できる仕組みも検討するということでもあります。

また、感染拡大により、中小企業に加え、中堅・大企業の経営状況も悪化しておりますので、政策金融機関のみならず、地方銀行やメガバンクなどの民間金融機関が積極的に融資されるように措置をすること。また、政策金融機関による長期の資本性の資金提供が可能となるよう、支援策を講じること。こういったことを検討してまいります。

さらに、家賃についても、与野党の議論を踏まえ、負担を軽減するための給付制度を速やかに導入していくことも検討しているところであります。

併せて、宅配需要の急増に対し、人手を介さない配送ニーズが高まる中、低速・小型の自動配送ロボットについて、遠隔監視・操作の公道走行実証を年内、可能な限り早期に実行していきたいと思っております。

最後に、総理からは、関係大臣に対し、具体的に検討を進めるよう指示がありました。

私からは以上です。

(問) 緊急事態宣言の継続について、兵庫県は大阪の経済圏であることが理由となって今回継続されたという理解でよいか。大阪、京都、兵庫は一括して解除するかしないかということになるのか。

(大臣) 改めて兵庫の状況を説明しますと、直近の1週間、21人ということで、10万人当たり0.384ということで、基準を満たしてきていると思います。リンクを得ない人の割合も9%と非常に低いので、リンクを得てきているわけであり、そうした中で、大阪が0.73ということで、まだ比較的高い水準にあるということ。それからさっき見ていただいたように、重症者の数等も医療の体制を見ても、まだ心配があるということで、今回大阪が対象区域として残すべきだということであり、そうした中で、ご案内のように、阪神間の行き来は非常に活発でありますし、私の地元明石市からも大阪に通っている人はたくさんおられます。そういう意味でやっぱり経済的な関係、生活圏を含めて、ここは密接な関係にありますので、基本的には一体的に考えるべきだと思います。昨日も井戸知事ともお話をさせていただきました。知事も大阪としっかり連携をして、対応していきたいということをおっしゃっていただきました。兵庫が仮にいろいろな施設が緩和されたりすると先ほど申し上げたように、大阪から兵庫県に遊びに行こうという人が増えることもありますので、そういったことも含めて考えなければいけないのかと。

そうするとですね、この兵庫を残すとすれば、実は京都は、兵庫を残すと、一方、京都もかなり良い数字ではあるのです。直近18人でありまして、22%までは追えているということで、0.697ではあります、先ほどの0.5を超えたとしても、1程度以下であれば、色々な状況を見て判断できるということもあったので、場合によっては京都を外してもいいのではないかという議論が、これは専門家皆さんの中でも、私も毎日やりとりしていますけれども、そうした中でも、一時期そんな議論もありましたが、兵庫残す以上、それより悪い京都を外すのはどうかと。数字が、数値が、そういう議論の中で、大阪、兵庫、京都はやはり一体的に見た方がいいかなということになります。ただ、最初に緊急事態宣言を発出したときは、大阪、兵庫は指定を対象にしたのですが、京都は対象にしなかったのです。非常に低い数値でもありました。ただ、その後、西脇知事からは、大阪ナンバーの車が京都にどんどん来ているというご心配の連絡もいただきましたし、京都は京都で独自に緊急事態宣言の宣言を出されたりして、対応しておられました。そういう意味では、基本はですね、やはりこの大阪府、兵庫県、京都府はですね、一つのグループとして考えていくのが適切なのかなと思っておりますが、そうした議論をこれまで何度も専門家の皆さんもしてきました

が、いずれにしてもあの数値、あるいは医療の体制などを見ながら、専門家の皆さんの意見をしっかり聞いて判断をしていきたいと思っています。

(問) 専門家会議で、感染観察都道府県と感染拡大注意都道府県という新しいものが出てきたが、今回解除された39県はどちらに該当するのか。また、愛媛県について、新規の感染者が17人出たということで、その10万人当たり0.5という目安をどのように考えられているのかということと、感染経路の不明者がその今後の再指定の基準になるとのことだが、それはどのぐらいの割合になるのか。

(大臣) 専門家の皆さんがおっしゃったのですね、要は、緊急事態宣言は出て、医療キャパシティがギリギリになっている。かなりの件数が、感染者の数が発生しているという、その緊急事態宣言の対象となるのがまさに特定警戒都道府県と書いてこの赤の①ですね。そしてこれが収まって解除されて、ここに来ると、クラスターが発生して小さな波が発生してもクラスター対策で追いかけていけるということで、これが感染観察都道府県ということでありまして。この地域ですね、こういう状況。しかし、感染拡大注意都道府県、まさに信号で黄色信号になるように、同じような発想ですけども、これがグーッと増えるこの危険性があるよという、危険信号、注意しなきゃいけないと、ざっくり言えば、再指定の基準の半分ぐらい来れば、もう要注意ですよということで、ちょうどこのレベルの半分ぐらい超えたぐらいのところに書いてあるのですけども、というレベルであります。現時点でこの解除した39県について、こういうレベルあるとは現時点では考えていませんので、専門家の皆さんもそういう認識だと思えます。ですので、ここは今はないけれども、今後、今、39はここに来ているわけですけども、これはずっと減り続けてもらえばいいわけですが、どっかで小さな波ができて、それが一つ上がってくると、ここになる危険性があるということでありまして。

強いて言うならですね、二つ目の質問の愛媛県はですね、実は直近でゼロだったのですね。10日までですから。3日間で1人ということでありまして、リンクを追えない0%ということで、人口135万の中で、ゼロということでありまして。これあの0.5ということであれば、いくつのかな。6人ということでありましてから、その水準は超えるのですけれども。10万人当たりのこの0.5は超えるのだと思います。しかし、1人、2人程度ぐらいであれば、それが特定のクラスター、今回まさに院内感染の特定クラスターですので、ここはあの不明経路、経路不明も、要は20人のうちの19人を追えているわけでありまして1人最初の1人が追えていないという意味で、比率は非常に低いのですが、その1人がどこで感染したのかということ非常に専門家の皆さんは心配しておられて。要はこ

のウイルスは、どこかに入るわけです。どこかにいて、繰り返しの前も言いましたけども、ずっと持ち続ける人もいるし、無症状の人もいるわけですね。ですから、どこかでまさに今回愛媛で起こったように、ポコッと出てくることがありうるというのは以前から専門家会議の皆さんはおっしゃっていましたし、今日の専門家会議でもそのことが明記されています。

どこかで起きる。しかもそれが油断すると大きな山になるということですので、そういう意味で、今回、まさにこういう日に20名ということが発表されたわけでありましてけれども、愛媛県には、先ほど申し上げた通り、さらに、この20名が濃厚接触した人もいます。その人が様々な活動をしている可能性もあります。それから、最初の1名がどこで感染したかということもぜひ調べてほしいということで全体の状況をできるだけ早く報告をして欲しいと。できれば21日頃にもまた開催をすることになると思いますので、その時に判断できるようにしてほしいということで私から、知事も申し上げたところであります。

(問) 沖縄県は県外から持ち込まれた事例が多い。今後緊急事態宣言の解除に伴い人の移動が増えることが予想されるが、感染防止に向け、政府が県に求めたいこと如何。

(大臣) 沖縄県も、まさに東京から行った方が感染を広げた、またクラスターになったということで、一時期あの専門家の皆さんも大変心配をしておられました。ご指摘の通りです。玉城知事からも、連絡をいただいて、場合によっては緊急事態宣言にしてもらった方がいいのではないかなというようなこともいただきました。私からも、専門家も非常に高い関心を持って見ているということもお伝えをしたところであります。沖縄県民の皆さんの努力もあってですね、今ずっとゼロが続いてきているということで、本当にあの皆さんの努力に敬意を表したいと思います。

先ほど申し上げたように、やはり大都市圏、まだ残っている緊急事態宣言の対象地域から、沖縄に行くこと、これをやっぱり自粛をしてもらわなければいけないということでありますので、このことは強く私からもお願いをしたいと思えますし、先ほど申し上げたように、解除された県同士の行き来も、これは自粛をしていただきたいと。少なくとも今月末までは自粛していただきたいということでありますので、このこともいろんな機会を通じてお願いをしていきたいと思えますし、明日の知事会でもですね、こうしたことをしっかりとお伝えをしたいと思えます。

ぜひ沖縄県の皆さんも、県内の移動も、やはり感染拡大のリスクになります。もちろん解除されていますし、ゼロでありますから、経済活動レベルを引き上げていくということでありますので、知事がいろいろ判断をされてやられると思

いますので、その判断が適切に判断できるように、私としてもできる限りサポートしていきたいと考えています。

(問) 東京周辺も一つの単位として考えるか。また、感染者数や医療体制、検査体制を考慮すると21日には全ての自治体解除が可能と考えるか。或いは東京周辺は現状では難しいと考えるか。

(大臣) 先ほどのデータの通りですね、やはりこの東京圏はですね、かなり減ってきています。千葉も20人ですから減ってきていますが、まだ神奈川も0.91に近い数字ですし、埼玉も0.7ということです。東京まで1.4ありますし、かなり出ています。これも皆さんの努力のおかげだと思っておりますが、あと不明経路が61%と非常に高いことと、先ほど申し上げたように、医療体制も、余裕は出てきていますが、重症者の数がまだ比較的高い。もちろんあの、東京都も、全国的にも、人工呼吸器とかECMOを使われる方はピークよりだいぶ減ってきていますので、かなり余裕ができてきていますが、医療の体制もしっかり見ていきたいと思っておりますし、併せて先ほど申し上げたように、PCRの体制を、しっかりと検査体制を整えてほしいと。これはもちろん我々も厚労省も含めてしっかりと応援をしながらでありますけれども、この体制をしっかり整えていただいて迅速に、必要な方が迅速に受けられるような仕組み、これも大事な要素であります。解除した後に、この小さな山が起こってくるのをしっかりと捉えてですね、モニタリングして、そしてそれを封じ込めるということでもありますので、そういったことができるように、ぜひ我々も応援をしていきたいと思っておりますし、引き続き東京の皆さんにはご不便をおかけしますけれども、何とか収束させるためにですね、様々な活動の自粛を引き続きお願いをしていきたいと思っております。

その上で、連休6日に置いた、連休の評価が2週間後すなわち20日頃に出てくるということでもありますので、来週21日を目途にですね、また評価をしていただく、いただこうと思っております。先ほどの愛媛の状況についても確認をしなければいけないと思っております。

それから、5月末で期限が切れますので、厳しい宣言ですね。その後はどうするのかということも、これは直前というわけにはいかないと思っておりますから、28日頃、1週間ごとある意味、定期的に、評価をしていただくということだと思っておりますので、そうしたタイミングで、この首都圏についても、一体的に考えるのが自然だと思います。どこ開くと、東京からそこに遊びに行くという人の動きが起きるとということも、専門家の皆さんも指摘をされていますし、これは知事会の皆さんの方がより強く、そういったご意見もいただいておりますので、そういったことも踏まえながら状況を見て、しっかりと分析をしてですね、三つの要素、感染状況と医療提供体制とモニタリングの体制、PCRの体制もしっかり見てですね、

専門家のご意見を聞いて適切に判断をしていきたいと思えます。

(問) 京都と同様に石川県も最後まで検討されていたと思うが、検討過程の議論詳細如何。

(大臣) 石川は10万人当たり1.318で比較的高いのですねまだ。他方、23人、1週間前が15人まで減ってきていますし、経路不明が、4%なのですね。ここにまさに書いてある通り、能登にある大きな病院が一つクラスターで、そこが感染拡大、院内感染で拡大していますので、経路はほとんど追えているのですね。こういったことも、それから医療提供体制も専門家にみていただきました。一時期少し逼迫している感じもあったのですけれども、病床数もしっかり確保しているということも確認ができてますね、専門家の皆さんも、0.5を、少し大きい、超えているけれども、追えているし、しっかりとそこを押さえれば、収束に向かえるというご判断で、様々な議論がありましたけれども、今日まで、私もやりとりの中でいろんな議論をしました。県ともいろいろやりとりもさせていただきましたけれども、最終的にそういう判断で、解除してもいいのではないかとご判断をいただいたところであります。

(問) 解除基準については今回明示されたが、再指定の基準は基本的対処方針にも具体的な書き込みがなされていない。今回再指定に係る基準が具体的に出てこなかった理由如何。

(大臣) まさに専門会議でも示されたのは、この四つ。あとPCRの体制っていうのは、当然見ますので、モニタリングで見えていますから。それから医療体制が二つですね。医療の方は先ほどデータがありますので、あれを見ながらということになります。1週間の10万人当たりの報告数。これは、いろんな議論が実は専門家の中にもあって、いろんなやりとりをさせていただきました。4月7日時点での考え方、指定をしたときの考え方、それからその時の状況ということで先ほど東京都の例を説明させていただきました。このときの水準が10万人当たり0.5。だいたい10倍ぐらいの5人ぐらいの規模になります。ですので、この時よりは、より厳しい基準で見えていくということでもあります。そこは、コンセンサスはあるんですけども、専門家の中でも。ただ、そこをどう見るかということで、様々な議論があつてですね、残念ながらイメージはできていませんけれども、しかし我々としては、4月7日の水準というのが5人、10万人当たり5人というのは一つの目安で、それよりも厳しい水準で見るということで考えています。プラス、専門家の皆さんの間で議論があつたのは、PCRの体制含めて、今回抗原キットも承認がされてですね、これはかなり広がってくるという中で、様々な指標が他にも取れるのではないかと。いろんな考え方をとることができるので

はないかと、お聞きをしております。やりとりの中で、そういった意見をいただいております。それから1週間の倍加時間、これは前回、4月7日時点は10日以内ということになっていたわけですが、多くはその時もう5日以内で倍増している。ご案内のとおり、2日とか3日で倍増するとオーバーシュートとなってくるということですので、そうなる前ということでもあります。今回も10日以内というのが一応の目安ですけども、より厳しい基準で見たいと思っていますし、感染経路不明も当時はおおむね半分以上ということで、4割を超える水準であればということでもあります。今回30%とかですね、より厳しい基準で見たいと思っています。このあたりは専門家の皆様も、より議論したいと。様々な手法が他に使えるものも出てくるのではないかとということも含めて、今回私もこういう説明で理解をしていただければと思いますし、先ほど申し上げたように、実効再生産数も増加傾向の中で上がってきますので、1を超えてくるかどうかということもやはり大事な要素になってくると思います。3とかなってくると、オーバーシュートになってくるということでもありますので、こういったところもしっかり見ていきたいと思っています。